平成30年度

新座市国民健康保険事業特別会計事業別予算説明書

埼玉県新座市

1款 総務費

1項 総務管理費

1目 一般管理費

細目及び細々目		節	(m	-6-	
	区分	金 額	細細	節	
001 一般管理費				20, 840	
01 一般管理業務 20,84 前年当初額 30,41	1	40	4 一般職旅費	40	
	11 需用費	1, 142	2 消耗品費	177	
			3 図書費	171	
			8 印刷製本費	794	
	12 役務費	14, 854	2 通信運搬費	11, 734	
			32 国保情報集約システム手数料	3, 120	
	13委託料	4, 694	35 被保険者証作成委託料	4, 466	
•			36 高齢受給者証封入封緘等委託料	196	
			40 国民健康保険税簡易申告書封入封緘等 委託料	32	
	14使用料及び	102	3 通行料	10	
	賃借料		5 会場使用料	92	
	19負担金、補 助及び交付 金	8	11 研修会等負担金	8	

1款 総務費

1項 総務管理費

2目 国民健康保険団体連合会負担金

002 国民健康保険団体連行	合会負担金				2, 3
01 国民健康保険団体連 合会負担金 前年当初額	2, 320 2, 320	19負担金、補 助及び交付 金	2, 320	31 国民健康保険団体連合会負担金	2, 3

1款 総務費

2項 徴収費

1目 賦課徵収費

001 賦課徵収費					4, 155
01 賦課業務	4, 155	11 需用費	3, 155	8 印刷製本費	3, 155

							*.
本	年 度 予 質	の財殖内					(単位:千円)
特国県支出金	定財之地方債	I の 財 源 内 源 日 そ の 他	一般財源	事	業	概	要
	·						
			20, 840	【国保年金課】 一般管理事務に係る	共通事務経費等		
•							
	,						
**							

·		
	2, 320	【国保年金課】 埼玉県国民健康保険団体連合会は、国民健康保険法第83条の規定により、 保険者が共同して国民健康保険事業の目的を達成するために設立された団体で あり、県内の全市町村が加入し、保険者の規模に応じてその運営経費を負担す る。
	4, 155	【国保年金課】

1款 総務費

2項 徴収費

1目 賦課徵収費

細目及び細々	· B	餌	5	細	Sete
75 5 20 744	· H	区分	金 額	лчи	節
前年当初額	4, 039	19負担金、補 助及び交付 金	1, 000	31 還付不能金返還金	1, 000

1款 総務費

3項 運営協議会費

1目 運営協議会費

001	運営協議会費			V. 10.		434
01	国保運営協議会前年当初額	434 434	1報酬	302	31 運営協議会委員報酬	302
			9旅費	68	1 費用弁償 2 特別職旅費	45 23
			19負担金、補 助及び交付 金	1	11 研修会等負担金 31 埼玉県国保協議会負担金	9 55

1款 総務費

4項 趣旨普及費

1目 趣旨普及費

001 趣旨普及費					1,070
01 趣旨普及活動 前年当初額	1, 070 1, 037	11 需用費	1, 070	8 印刷製本費	1, 070

2款 保険給付費

1項 療養諸費

1目 一般被保険者療養給付費

01 一般被保険者療養給付費					8, 847, 881
01 一般被保険者療養給 付費	8, 847, 881	19負担金、補 助及び交付	8, 847, 881	31 一般被保険者療養給付費	8, 847, 881
前年当初額	9, 466, 374	金	-		
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·					

本年度予算の財源P 特定財源		事	業	概	要
国県支出金地方債その他	一般財源			194	女
		国民健康保険税の賦	は課事務に係る経費	.	

	434 【国保年金課】 国民健康保険事業の適正な運営を図るため、国民健康保険法第11条に基づき、国民健康保険運営協議会を設置し、必要に応じて国民健康保険の運営に関する審議を行う。 1 構成員 (1)被保険者代表 4人 (2)保険医・保険薬剤師代表 4人 (3)公益代表 4人 (4)被用者保険等保険者代表 3人 2 開催予定回数 3回

1,070 【国保年金課】 国民健康保険制度を理解するための小冊子を転入資格取得者等に配布し、国 民健康保険制度等の啓発を図るため、パンフレットを作成する。

8,847,881 県支出金	【国保年金課】 一般被保険者が保険医療機関等で診療を受けた場合、その医療費の原則 (義務教育就学前は8割、70歳以上は7割又は8割)を医療機関等を通 負担する。

2款 保険給付費

1項 療養諸費

2目 退職被保険者等療養給付費

	細目及び細		節		細	<i>h</i>	
	細 目 及 び 細々目		区分	金 額		節	
002	退職被保険者等療養	給付費				•	62, 263
01	退職被保険者等療養 給付費	62, 263	19負担金、補 助及び交付	62, 263	31 退職被保険者等療養給付費		62, 263
	前年当初額	109, 162	金				

2款 保険給付費

1項 療養諸費

3目 一般被保険者療養費

003 一般被保険者療養費			, ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,		177, 008
01 一般被保険者療養費 前年当初額	177, 008 189, 711	19負担金、補 助及び交付 金	177, 008	31 一般被保険者療養費	177, 008

2款 保険給付費

1項 療養諸費

4目 退職被保険者等療養費

004	退職被保険者等療養費					1, 077
01	退職被保険者等療養 費 前年当初額	1, 077 2, 538	19 負担金、補 助及び交付 金	1, 077	31 退職被保険者等療養費	1,077

2款 保険給付費

1項 療養諸費

5 目 審查支払手数料

005	審査支払手数料					27, 742
01	審査支払手数料 前年当初額	27, 742 28, 683	13 委託料	27, 742	31 審査支払手数料32 レセプト電算処理システム手数料33 レセプトオンライン請求システム手数料	26, 763 466 513

特定	 の 財 源 内 源 そ の 他	一般財源	事	業	概	要
62, 263 県支出金			【国保年金課】 退職被保険者等が保 義務教育就学前は8割			

177,008 県支出金	【国保年金課】 -般被保険者がやむを得ない理由により保険証を提示できず、保険医療機関等において自費で診療を受けた場合及び柔道整復等に係る費用を10割支払った場合、後日その診療に要した費用を被保険者の一部負担金を除いて給付する。

1,077 県支出金	【国保年金課】 退職被保険者等がやむを得ない理由により保険証を提示できず、保険医療機関等において自費で診療を受けた場合及び柔道整復等に係る費用を10割支払った場合、後日その診療に要した費用を退職被保険者等の一部負担金を除いて給付する。

23, 055 県支出金	4,687 【国保年金課】 保険医療機関等から請求を受けた診療報酬明細書(レセプト)の審査を埼 県国民健康保険団体連合会に委託する。

2款 保険給付費

2項 高額療養費

1目 一般被保険者高額療養費

	細目及び	細々目			細	節
001	一般被保険者高額	療養費	区分	金額		1, 134, 440
01	一般被保険者高額療養費	1, 134, 440	19負担金、補 助及び交付	1, 134, 440	31 一般被保険者高額療養費	1, 134, 440
	前年当初額	1, 353, 464	金			

2款 保険給付費

2項 高額療養費

2目 退職被保険者等高額療養費

002	退職被保険者等高額	療養費				10, 135
01	退職被保険者等高額 療養費	10, 135	19負担金、補 助及び交付	10, 135	31 退職被保険者等高額療養費	10, 135
	前年当初額	21, 729	金			

2款 保険給付費

2項 高額療養費

3目 一般被保険者高額介護合算療養費

设被保険者高額介護合算療養費 						
	31 一般被保険者高額介護合算療養費	1,066				
	旦金、補 1,066 とび交付					

2款 保険給付費

2項 高額療養費

4目 退職被保険者等高額介護合算療養費

004 退職被保険者等高額介護合算療養費							
01 退職被保険者等高額 介護合算療養費	16	19 負担金、補 助及び交付	16	31 退職被保険者等高額介護合算療養費	16		
前年当初額	650	金					

本 年 特 国県支出金	度予算定 財 方債	の財源内源をの他	一般財源	事	*	概	要
1,134,440 県支出金				【国保年金課】 一般被保険者の医療 る一定限度額を超える			得や年齢に応じて定め た金額を給付する。

10,135 県支出金	【国保年金課】 退職被保険者等の医療費の自己負担を軽減するため、所得や年齢に応じて める一定限度額を超える医療費を支払った場合、その超えた金額を給付する。

1,066 県支出金	【国保年金課】 一般被保険者の医療及び介護費用の自己負担を軽減するため、所得や年齢に応じて定める一定限度額を超える費用を支払った場合、その超えた金額を給付する。

16 県支出金	【国保年金課】 退職被保険者等の医療及び介護費用の自己負担を軽減するため、所得や年齢 に応じて定める一定限度額を超える費用を支払った場合、その超えた金額を給 付する。

2款 保険給付費 3項 移送費

1 目 一般被保険者移送費

	細目	及	び	細	々	目	区	分	命金	額	細	節	
001	一般被使	保険者	移边	費									18
01	一般被保	険者和 前年 🖹				18 50	1	!金、補 :び交付		18	31 一般被保険者移送費		18

2款 保険給付費

3項 移送費

2目 退職被保険者等移送費

002	退職被保険者等移送費					1
1	退職被保険者等移送 費 前年当初額	1	19負担金、補助及び交付	1	31 退職被保険者等移送費	1
	刊十ヨ忉観 ————————————————————————————————————	50	金			

2款 保険給付費

4項 出産育児諸費

1目 出産育児一時金

001 出産育児一時金				,	79, 800
01 出産育児一時金 前年当初額	79, 800 79, 800	19負担金、補 助及び交付 金	79, 800	31 出産育児一時金	79, 800

2款 保険給付費

4項 出産育児諸費

2目 審查支払手数料

002 審査支払手数料					40
01 審查支払手数料 前年当初額	40 40	13 委託料	40	31 審査支払手数料	40

本 年 特 国県支出金	定財	の財源が源	一般財源	事	業	概	要
18 県支出金				【国保年金課】 一般被保険者が療養 移送に要した費用を給		通切な理由で転院等	等を行った場合、その

1 県支出金	【国保年金課】 退職被保険者等が療養を受けるため、適切な理由で転院等を行った場合、そ の移送に要した費用を給付する。

53,200 繰入金	26, 600	【国保年金課】 被保険者の妊娠4か月を超える出産(生産、死産を問わない。)について、 当該被保険者の属する世帯主に対し、42万円を給付する。

-	
40	【国保年金課】 出産育児一時金直接支払制度に伴う医療機関等への支払事務を代行する埼玉 県国民健康保険団体連合会に対し、支払手数料を支払う。

2款 保険給付費 5項 葬祭諸費 1目 葬祭費

-	細目	及び糸	畑 々 目	区分	金 額	細	節
001	葬祭費						14,000
01	葬祭費	前年当初額	14, 000 14, 000	19負担金、補 助及び交付 金	14, 000	31 葬祭費	14, 000

3款 国民健康保険事業費納付金

1項 医療給付費分

1目 一般被保険者医療給付費分

001 一般被保険者医療総	3, 227, 310				
01 一般被保険者医療給 付費分 前年当初額	3, 227, 310	19負担金、補 助及び交付 金	3, 227, 310	31 一般被保険者医療給付費分	3, 227, 310

3款 国民健康保険事業費納付金

1項 医療給付費分

2目 退職被保険者等医療給付費分

02 退職被保険者等医療給付費分							
01 退職被保険者等医療 給付費分 前年当初額	15, 723	19負担金、補 助及び交付 金	15, 723	31 退職被保険者等医療給付費分	15, 723		

3款 国民健康保険事業費納付金

2項 後期高齢者支援金等分 1目 一般被保険者後期高齢者支援金等分

01 一般被保険者後期高齢者支援金等分							
01 一般被保険者後期高 齢者支援金等分 前年当初額	1, 092, 563	19負担金、補 助及び交付 金	1, 092, 563	31 一般被保険者後期高齢者支援金等分	1, 092, 563		

			の財	源卢	引訳				(中區・111)
特 国県支出金	定 地方	財債	<u>源</u> その)他	一般財源	事	業	概	要
		- 1							
					14, 000	【国保年金課】			
						被保険者が死亡したとき、	その葬祭	を行った者に5万円	を給付する。

3,227,310 【国保年金課】 平成30年度から国民健康保険広域化により、県の特別会計において負担する保険給付費等交付金の交付に要する費用、その他の国民健康保険事業に要する費用に充てるため、県に納める。

i e	【国保年金課】 平成30年度から国民健康保険広域化により、県の特別会計において負担する保険給付費等交付金の交付に要する費用、その他の国民健康保険事業に要する費用に充てるため、県に納める。

	建康保険広域化により、県の特別会計において負担す で付に要する費用、その他の国民健康保険事業に要す ご納める。

3款 国民健康保険事業費納付金

2項 後期高齢者支援金等分

2目 退職被保険者等後期高齢者支援金等分

細目及び;	細 々 目	節		¢m	£-4-
	M	区分	金 額	細	節
002 退職被保険者等後其	明高齢者支援	金等分			5, 255
01 退職被保険者等後期 高齢者支援金等分 前年当初額	5, 255 0	19負担金、補 助及び交付 金	5, 28	5 31 退職被保険者等後期高齢者	f支援金等分 5,255

3款 国民健康保険事業費納付金

3項 介護納付金分

1目 介護納付金分

001 介護納付金分	1 介護納付金分						
01 介護納付金分 前年当初額	404, 992 0	19負担金、補 助及び交付 金	404, 992	31 介護納付金分	404, 992		

4款 共同事業拠出金

1項 共同事業拠出金

1目 共同事業拠出金

001 共同事業拠出金		,			10
01 共同事業拠出金 前年当初額	10 10	19負担金、補 助及び交付 金	10	31 年金受給権者一覧表作成料	10

5款 保健事業費

1項 特定健康診查等事業費

1目 特定健康診查等事業費

01 特定健康診査等事業	特定健康診査等事業費									
01 特定健康診査等事業 前年当初額	149, 677 167, 007	8報償費	3, 558	31 特定健診受診記念品	3, 558					
77 - 200	101,001	11 需用費	4, 164	2 消耗品費 3 図書費 8 印刷製本費	1, 356 5 2, 803					
		12 役務費	2, 035	2 通信運搬費 31 懸垂幕取付撤去手数料	1, 873 162					
•		13委託料	11, 213	31 特定健診受診券発券委託料	302					

本年度予算の財源に	勺 訳			-	
特定財源国県支出金地方債 その他	一般財源	事	業	概	要
			の交付に要する		川会計において負担す 民健康保険事業に要す

404, 992	【国保年金課】 平成30年度から国民健康保険広域化により、県の特別会計において負担する保険給付費等交付金の交付に要する費用、その他の国民健康保険事業に要する費用に充てるため、県に納める。

	10 【国保年金課】 一般被保険者と退職被保険者では医療費の負担方法が異なることから、退職 被保険者に係る資格変更の届出の勧奨を行うため、埼玉県国民健康保険団体連 合会が一括して年金受給権者の一覧を作成する費用を拠出する。

40, 230 県支出金	諸収入	109, 446	【国保年金課】 40歳以上75歳未満の被保険者を対象に、生活習慣病及び内臓脂肪症候類 (メタボリックシンドローム)予防に着目した特定健康診査を実施する。

5款 保健事業費

1項 特定健康診査等事業費

1目 特定健康診查等事業費

細目及び細々目	賃	ń	細	***
2 3 74 1	区 分	金 額	一	節
			32 特定健診受診券封入封緘委託料 33 集団健診委託料 34 健診結果説明会委託料 35 駐車場整理委託料 36 特定健診対象者データ抽出委託料 40 特定健診受診勧奨電話委託料	324 5, 024 719 44 480 4, 320
•	19負担金、補 助及び交付 金	128, 707	31 特定健診費補助金 32 特定健診等共同広報事業分担金	128, 607 100

5款 保健事業費

1項 特定健康診査等事業費 2目 特定保健指導費

002	特定保健指導費			· ·		6, 969
01	特定保 健 指導 前年当初額	6, 969 7, 306	8報償費	2, 787	1 講師謝礼金 31 保健指導利用記念品 32 保健指導終了記念品	2, 624 133 30
			11 需用費	1, 241	2 消耗品費 8 印刷製本費	1, 149 92
			12 役務費	10	9 傷害等保険料	10
			13委託料	2, 926	31 特定保健指導委託料 33 特定保健指導利用勧奨電話委託料	2, 156 770
			19負担金、補 助及び交付 金	5	31 埼玉県市町村行政栄養士協議会負担金	5

5款 保健事業費

2項 保健事業費

1目 保健衛生普及費

001	保健衛生普及費				41.	16, 235
01 保健衛生普及業務	保 健 衛生普及業務 前年当初額	,		185	8 印刷製本費	185
	177 - 177 18	15, 350	12 役務費	7, 284	2 通信運搬費	7, 284

本年	E 度 予 算	□の財源 p 源	り訳			· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	(平位・1円)
国県支出金	地方債	で の 他	一般財源	事	業	概	要
			:				
							,
							,

1,168 県支出金	5, 801	【国保年金課】 40歳以上75歳未満の被保険者を対象に、生活習慣病及び内臓脂肪症候群 (メタボリックシンドローム)予防に着目した特定保健指導を実施する。					

3-7-1		
	【国保年金課】 被保険者の健康増進事業として、医療費通知、 県コバトン健康マイレージ事業を実施する。	保養施設の利用助成及び埼玉

5款 保健事業費

2項 保健事業費

1目 保健衛生普及費

細	目	及	び	細	\dagger \dagger	目		節			細	ht	h /-	
 	,			717-	·	<u> </u>	区	分	金	額	和四	節		
							ł	担金、袖	4	8, 766	31 保養施設利用補助金		8, 460	
								及び交付	†		32 埼玉県健康マイレージシス	テム負担金	306	
							金				•			

5款 保健事業費

2項 保健事業費 2目 疾病予防費

002	疾病予防費					53, 001
01	疾病予防 前年当初額	53, 001 57, 198	11 需用費	2, 375	8 印刷製本費	2, 375
	אפרער בייך נימ	<i>31</i> , 1 5 0	12 役務費	276	2 通信運搬費	276
			13 委託料	177	31 後発医薬品利用差額通知書作成委託料 32 後発医薬品利用差額通知コールセンター利用料	162 15
			19負担金、補 助及び交付 金	50, 173	31 生活習慣病予防対策費補助金 32 生活習慣病重症化予防対策事業分担金	38, 978 11, 195
				,		

本年度予算	の財源は	引 訳				(辛匹・1円)
特定財国県支出金地方債	源その他	一般財源	事	業	概	• 要 ·
			2 宿泊施設利用助 (1)助成額 大人 (2)施 設 連合: 3 健康入浴施設利 (1)助成額 1枚 (2)施 設 4か	2, 0 0 0 円、子伯 会共同事業施設 用助成 大人 3 0 0 円、子 所	共(小学生) 1 , 子供(小学生) 1	

		53,001 【国保年金課】
	•	疾病を予防し、医療費の負担軽減を図るため、人間ドック受診者に対し助
		を実施するほか、疾病予防対策、医療費節減対策の一環として小冊子等を配
		する。
		1 人間ドック助成
		(1) 助成額
		ア 眼底検査あり 30,165円
		イ 眼底検査なし 27,800円
,		(2) 対象者の要件
		ア国民健康保険加入者
		イ 国民健康保険税の完納世帯員
		ウ 現在疾病加療中でない者
		2 小冊子配布
		「国保ハンドブック」 31,000部作成
		3 リーフレット配布
		「後発医薬品啓発リーフレット」 30,000部作成
		4 後発医薬品利用による差額通知書
		1年に2回、後発医薬品利用による差額案内を通知する。
		5 生活習慣病重症化予防対策事業
		糖尿病の重症化予防を目的とし、未受診者・受診中断者に対しての受診を
		奨業務と生活指導対象者に対しての生活指導業務の実施及び実施結果の検

6款 基金積立金

1項 基金積立金

1目 国民健康保険財政調整基金積立金

	細目及び糸	田々目	貿	Ť	細質	Mr.	
		, н	区分	金 額		即	
001	国民健康保険財政調整基金積立金 208,130						
01	国民健康保険財政調 整基金積立金	208, 130	25 積立金	208, 130	31 国民健康保険財政調整基金利子32 国民健康保険財政調整基金積立		
<u> </u>	前年当初 額 	24		,			

7款 諸支出金

1項 償還金及び還付加算金

1目 一般被保険者保険税還付金

001 一般被保険者保険税	還付金				30, 000
01 一般被保険者保険税 還付金	30, 000	23 償還金、利 子及び割引	30, 000	31 一般被保険者保険税過誤納金還付金	30, 000
前年当初額	30,000	料			

7款 諸支出金

1項 償還金及び還付加算金

2目 退職被保険者等保険税還付金

002 退職被保険者等保険税過	愛付金				700
01 退職被保険者等保険 税還付金	700	23 償還金、利 子及び割引	700	31 退職被保険者等保険税過誤納金還付金	700
前年当初額	700	料			

7款 諸支出金

1項 償還金及び還付加算金

3目 償還金

003 償	還金					1
01 償泊	還金 前年当初額	1	還金、利 及び割引	1	31 療養給付費負担金等返還金	1

本 年	度予算	の財源は	 引 訳				(単位:千円
期 国県支出金	定財	源	一般財源	事	業	概	要
	,	1					
		85 財産収入	208, 045	【国保年金課】 新座市国民健康保険 健全な運営を図る経費	財政調整基金条例 の財源に充てるた	の規定に基づき、 め、基金に積み3	国民健康保険財政の 立てる。
		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·					
	,						
	·		30, 000	【国保年金課】 一般被保険者の転出 ⁴	等により生じた国	民健康保険税の過	過納に対する還付金
			700	【国保年金課】 退職被保険者等の転出	出等により生じた	国民健康保険税の)過納に対する還付金
	············						
		·					
			1	【国保年金課】 国、県の補助金につV	いては、翌年度の	実績報告により確	定するため、精算に

より交付超過額が生じた場合は返還する。

7款 諸支出金

1項 償還金及び還付加算金

4目 一般被保険者還付加算金

	細目	及	7 F	細	l h E		節				細	節	
	細 目 及 び 細々目		区	分	金	額	乔 耳	即					
004	一般被保	談者	還付	加算	金								1,000
01	一般被保[険者還	付加	1		1, 000		金、利び割引		1, 000	31 一般被保険者還付加算金		1, 000
]	前年当	初額	1		1,000	料						

7款 諸支出金

1項 償還金及び還付加算金

5目 退職被保険者等還付加算金

005	退職被保険者等還付加算金					150
01	退職被保険者等還付 加算金	150	23 償還金、利 子及び割引	150	31 退職被保険者等還付加算金	150
	前年当初額	150	料			,

8款 予備費

1項.予備費

1目 予備費

001	予備費					10, 000
01	予備費 前	万年当初額	10, 000 10, 000			

	[50] 【国保年金課】 退職被保険者等の転出等により生じた国民健康保険税の過納に対する還付加 算金

	10,000 【国保年金課】 予算外の支出又は予算超過の支出に充てるため、使途を特定しない予算とし
	て予備費を計上する。